

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第69期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 裕之
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06)6779局1171(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 林 賢志
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06)6779局1171(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 林 賢志
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	39,294	37,881	38,643	40,335	38,833
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	142	468	200	364	588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	283	6	226	282	530
包括利益 (百万円)	402	501	209	206	801
純資産額 (百万円)	7,716	8,168	7,919	8,086	8,828
総資産額 (百万円)	20,570	19,777	20,641	20,862	21,113
1株当たり純資産額 (円)	394.00	417.21	404.56	413.09	451.03
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	14.47	0.33	11.56	14.44	27.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	41.3	38.4	38.8	41.8
自己資本利益率 (%)	3.8	0.1	-	3.5	6.3
株価収益率 (倍)	7.4	479.8	-	12.7	9.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	365	740	706	1,015	253
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	223	1,812	87	33	73
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	637	895	304	352	93
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,173	2,357	2,669	3,359	3,447
従業員数 (名)	526	519	514	507	521
(外、平均臨時雇用者数)	(189)	(205)	(187)	(203)	(196)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第67期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第66期から第68期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値です。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	36,585	35,210	36,492	38,340	37,029
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	133	320	60	297	370
当期純利益 (百万円)	167	137	50	246	353
資本金 (百万円)	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
発行済株式総数 (千株)	20,102	20,102	20,102	20,102	20,102
純資産額 (百万円)	7,980	8,551	8,595	8,695	9,289
総資産額 (百万円)	20,576	19,762	20,793	21,123	21,454
1株当たり純資産額 (円)	407.47	436.75	439.10	444.21	474.56
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	3.00	4.00
(1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.57	7.02	2.58	12.59	18.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	43.3	41.3	41.2	43.3
自己資本利益率 (%)	2.1	1.7	0.6	2.9	3.9
株価収益率 (倍)	12.5	22.5	56.2	14.5	13.8
配当性向 (%)	23.3	28.5	77.5	23.8	22.1
従業員数 (名)	359	353	352	352	361
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(13)	(19)	(20)	(20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

3. 第69期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第66期から第68期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値です。

## 2【沿革】

大正9年10月 渡辺梁三商店として創業。袋物・鞆・スポーツ用品の製造販売を始める。  
昭和25年12月 渡辺運動用品株式会社に組織変更し、本社を大阪市東成区に置く。  
昭和28年8月 本社ビルを大阪市東区南久宝寺町に新築し、同地に本社を移転。  
昭和29年10月 東京店を東京都台東区に開設。  
昭和35年10月 名古屋営業所（現名古屋支店）を名古屋市西区に開設。  
昭和41年6月 大阪店を大阪市生野区に開設、本社営業部を併設。  
昭和42年4月 渡辺株式会社に社名を変更。  
昭和46年8月 札幌営業所（現北海道販売課）を札幌市中央区に開設、福岡営業所（現九州支店）を福岡市博多区に開設。  
昭和50年6月 広島営業所（現中国販売課）を広島市に開設。  
昭和50年7月 仙台営業所（現東北支店）を仙台市に開設。  
昭和52年4月 本社及び大阪店を大阪市天王寺区の本社ビル（昭和51年11月完成）に移転。  
昭和52年8月 大宮営業所（現東京支店に統合）を大宮市に開設、高松営業所（現四国販売課）を高松市に開設。  
昭和52年12月 新潟営業所（現東京支店に統合）を新潟市に開設。  
昭和53年7月 北陸営業所（現北陸支店）を金沢市に開設。  
昭和54年5月 株式会社ロッジ（現連結子会社）に資本参加し、子会社として吸収。  
昭和55年10月 ゼット株式会社に社名を変更。東京商品センターを東京都墨田区に移転。  
昭和56年3月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。  
昭和56年8月 青森営業所（現東北支店に統合）を青森市に開設。  
昭和57年6月 横浜営業所（現東京支店に統合）を横浜市港北区に開設。  
昭和57年11月 大阪商品センターを東大阪市長田に移転。  
昭和58年7月 長野営業所（現東京支店に統合）を長野市に開設。  
昭和58年12月 東京店兼配送センターを東京都江東区に移転。  
昭和63年12月 東大阪物流センター（現ザイロ㈱東大阪店）を東大阪市長田に開設。  
平成元年2月 江東物流センターを東京都江東区に開設、東京店を東京都台東区に移転。  
平成元年10月 国際事業部を分社し、ゼトラ株式会社を設立。  
平成2年4月 物流本部を分社し、ザイロ株式会社（現連結子会社）を設立。  
平成2年10月 製品事業本部を分離独立し、ゼットクリエイティブ株式会社（現連結子会社）にその営業を譲渡。  
平成7年8月 武生物流センター（現ザイロ㈱武生店）を福井県武生市に開設。  
平成9年8月 札幌店（石狩物流センター）を北海道石狩市に移転。  
平成11年8月 株式会社ロッジ（現連結子会社）を、100%子会社とする。  
平成14年10月 北関東営業所（現北関東支店）をさいたま市に開設。  
平成16年4月 株式会社ゼオス（現連結子会社）を設立。  
平成18年10月 北海道支店（現北海道販売課）を札幌市中央区に移転。  
平成19年10月 ゼットクリエイティブ株式会社（現連結子会社）がゼトラ株式会社を吸収合併。  
平成20年4月 株式会社ゼノア（現連結子会社）を設立。  
平成20年11月 ゼットクリエイティブ株式会社が中国広州市に広州捷多商貿有限公司（現連結子会社）を設立。  
平成21年4月 株式会社ジャスプロ（現連結子会社）を設立。  
平成24年7月 株式会社ゼノア（現連結子会社）を、100%子会社とする。  
平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。  
平成26年4月 北関東支店を埼玉県桶川市に移転。  
平成26年8月 江東物流センターを埼玉県桶川市に移転。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社合わせ8社で構成され、スポーツ用品の製造、販売（卸売・小売）を主な内容とし、それに付随した各種サービス業務等のスポーツ事業を営んでおります。

なお、当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、下記の区分は、「5従業員の状況」及び「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業部門の区分と同一であり、関連付けております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

#### <スポーツ事業>

##### （卸売部門）

当部門においては、当社がスポーツ用品全般についての卸販売を行っており、子会社及び国内約300社から仕入れた商品を全国スポーツ用品小売店、量販店等へ販売しております。広州捷多商貿有限公司は中国国内で野球用品等を販売しております。

##### [ 関係会社 ]

広州捷多商貿有限公司

##### （製造部門）

当部門においてゼットクリエイイト(株)は、野球用品及びスポーツウェア等の企画・開発を行い、また自社工場野球バット・グラブ等を製造し、外注工場及び商社等から商品を仕入れ、主に当社へ販売しております。

また、(株)ゼノアは、健康用品等の企画・製造・販売を行っております。

##### [ 関係会社 ]

ゼットクリエイイト(株)、(株)ゼノア

##### （小売部門）

当部門においては、直営店舗において一般顧客に対して店頭販売を主力に行っており、その大部分が現金小売販売であります。一部については信販会社と提携したクレジットによる販売も行っております。

##### [ 関係会社 ]

(株)ロッジ

##### （その他部門）

当部門においてザイロ(株)は、当社グループ部門（卸売・製造）の物流業務を行い、さらに、(株)ジャスプロについては、グループ外の物流業務も行っております。(株)ゼオスは、スポーツ施設運営を行っております。

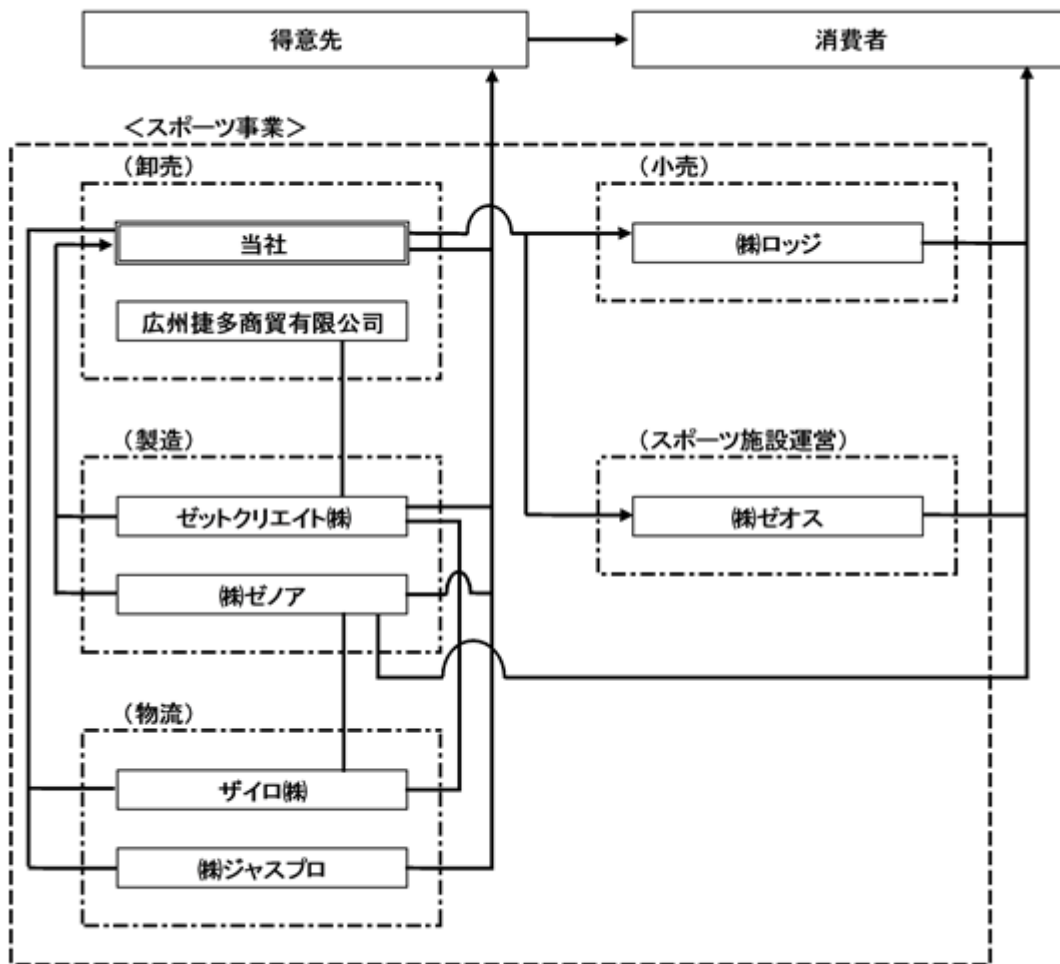
##### [ 関係会社 ]

ザイロ(株)、(株)ゼオス、(株)ジャスプロ

上記関係会社は、すべて連結子会社であります。

なお、平成29年12月に(株)すぱーつらんどコジマは清算したため、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 上記関係会社はすべて連結子会社であります。  
2. 株式会社すばーつらんどコジマは平成29年12月に清算しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ゼットクリエイイト㈱ (注)1	大阪市天王寺区	960	スポーツ用品の 製造及び販売	100	当社の自社ブランド商品の 仕入先であります。 なお、当社所有の建物を賃 借しているほか、仕入取引 に対する債務保証を受けて おります。 役員の兼任 6名
ザイロ㈱	大阪府東大阪市	10	スポーツ用品の 物流	100	当社及びゼットクリエイイト ㈱の物流業務を行っており ます。 役員の兼任 3名
㈱ロッジ	大阪市天王寺区	13	スポーツ用品の 販売	100	当社商品の販売先でありま す。 なお、当社より資金援助を 受けているほか、仕入取引 に対する債務保証を受けて おります。 役員の兼任 4名
㈱ゼオス	大阪市天王寺区	20	スポーツ施設の 運営	100	当社より資金援助を受けて いるほか、当社所有のス ポーツ施設の設備を賃借し ております。 役員の兼任 3名
㈱ゼノア	東京都台東区	80	スポーツ用品の 製造及び販売	100	当社の仕入先であります。 なお、当社より資金援助を 受けております。 役員の兼任 4名
㈱ジャスプロ	東京都台東区	60	スポーツ用品の 物流	80	当社及びグループ外の物流 業務を行っております。 役員の兼任 2名
広州捷多商貿有限公 司 (注)2	中国広州市	35	スポーツ用品の 卸販売	100 (100)	中国において当社の自社ブ ランド商品の販売及び品質 管理を行っております。 役員の兼任 3名

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
スポーツ事業	
内 卸売部門	367 (20)
内 製造部門	95 (6)
内 小売部門	10 (8)
内 その他部門	49 (162)
合計	521 (196)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
361(20)	46.8	21.5	5,516

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼット労働組合が組織されており、U A ゼンセンに加入しております。平成30年3月31日現在の組合員数は317名であります。

なお、労使関係について特記すべき項目はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループでは、「企業の永続と繁栄」「個人の幸福と人格の向上」「業を通じて社会に奉仕する」を社是とし、スポチュニティ<SPORTUNITY>(スポーツ<Sports>を通じて、地域社会<Community>に喜びと健康やふれあいの機会<Opportunity>を提供し、調和<Unity>をもたらすこと。)の実現を経営理念としております。

この理念のもと、「社会に新しい価値を創造し続けるスポーツ&ライフスタイル企業」をビジョンに掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、自社品の強化、卸ビジネスの進化、新規商品、新規流通の開拓と新規事業へのチャレンジ、生産性の向上、人財の活性化・情報システムの整備と高度化・物流機能の強化、グループ内の連携強化、を基本施策として掲げ、グループ各社一丸となり、企業価値向上に取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが企業価値を向上させるためには、安定した収益基盤の確立及び財務基盤の強化が必要と考えております。そのための経営指標として、連結売上営業利益率2%、自己資本比率50%を経営目標としております。

なお、連結売上営業利益率は1.3%、自己資本比率は41.8%となりました。

#### (4) 経営環境

スポーツ用品業界を取り巻く環境は、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、活性化が期待されておりますが、「少子高齢化」、「市場のグローバル化」が急速に進み、「流通構造の変化」等により益々厳しい状況が続くものと思われまます。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度は、「心・技・体で攻める(“攻め”の気持ちで、知恵・創意工夫の汗をかきながら行動する)」をテーマに取り組んでまいりました。その結果、売上高は前期比3.7%の減収となりましたが、利益面においては、原価低減や経費削減に努めたこと等により改善することが出来ました。次期については、「結束して攻める」をテーマに、自社品、新規商品、新規流通取扱強化等による一層の売上総利益の改善と、当連結会計年度に引き続きコスト削減に努めることで、収益力の高い企業体質を確立し、消費者・顧客が満足する商品やサービスの提供機能を進化させ、安定した収益基盤の確立及び財務体質の強化を目指してまいります。

また、本年4月に実施された税務調査の結果、平成27年3月期の消費税申告計算における誤謬が判明いたしました。これに伴い、当社は過年度の決算を修正し、有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。これらの誤謬につきましては、税務申告業務のチェック体制が機能しなかったことが原因であり、改めて財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識するとともに、税務専門知識の充実や内部牽制機能の強化等再発防止に努め、適正な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針について

・ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識しております。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えております。

もとより、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する者であれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体的意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となりますが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられます。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

- ・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み
- イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み  
当社は、常に結果にこだわる強い集団となるための具体策として、ユーザーファーストで高単価、高付加価値商品の開発によるブランド価値の向上、事業統合の完遂、提案力強化、改善と付加価値を意識した働き方改革、横断的なコミュニケーションにより縦割りの壁を打破し、活力ある企業風土の構築を図り、企業価値の向上に努めます。
- ロ．基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み  
当社株式は、証券市場において自由な売買が可能ですが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様にも不利益を与えるおそれがあります。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものでありますが、当社は、上記「 ． 」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えております。  
こうした観点から、当社は、平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会において、平成27年6月26日開催の第66回定時株主総会で継続の承認決議された「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」について、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、再度継続の承認決議を得ました。(以下、更新後の対応方針を「本ルール」という)。  
本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければなりません。提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができません。大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものであります。
- ・具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由  
当社取締役会は、上記「 ． 」の具体的な取り組みについて、以下のように判断しております。
- イ．上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものであります。
- ロ．基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものであります。さらに、本ルールは、株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様にご諮るものであること、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、独立性の高い社外取締役（監査等委員）によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の変動要因に伴うリスク

当社グループの過去の財政状態及び経営成績は、投資有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等の損失によって変動してきました。当社グループは、不採算事業の撤退、子会社の整理、与信管理の徹底、在庫の圧縮等に努めておりますが、将来においてさらなる損失の発生がないとの保証はありません。

### (2) 生産及び仕入リスク

当社グループは、一部自社製品について海外生産を行い、中国、台湾等の現地協力工場にて製造しております。その海外生産国において、政治・社会情勢の変化、自然災害、伝染病の発生など、生産環境に問題が生じる場合、製品供給が停止または遅延になる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの取扱商品には海外生産品が多く含まれており、為替相場の変動によっては、仕入価格が上昇する可能性があります。また、自社製品については、主に海外生産に依存しており、そのため為替相場の変動をヘッジする目的で実需の範囲内で為替予約取引により、為替変動リスクを低減しておりますが、為替リスクをすべて排除することは不可能であります。為替相場の変動によっては製造原価の上昇などにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 他社とのライセンス契約に伴うリスク

当社グループは一部のブランドにつき、国内において他社とのライセンス契約に基づき製造販売を行っております。また、国内の商品供給においては、一部の仕入先では海外のナショナルブランドメーカーとのライセンス契約に基づき販売をしており、ライセンサーの販売戦略の変更などにより契約が打ち切られる場合があり、商品供給が不能になる可能性があります。契約においては、経営、財務その他の理由で当事者間において不一致が生じた場合、ライセンス契約に基づく事業の継続に問題が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、厳密な品質基準を設けて生産及び仕入を行っております。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はありません。製品の欠陥に起因した製品回収や損害賠償が発生すれば、ブランドイメージもさることながら企業イメージや社会的評価の低下につながります。これらにより財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先や金融機関に対する株式を保有しております。これらの株式には、価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難な非上場株式があります。当社グループでは、上場株式及び非上場株式については、当社所定の基準により減損処理を行っております。将来の市況又は発行会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 減損会計適用によるリスク

当社グループが保有する土地については、地価の下落により、減損の兆候が生じる可能性があります。さらに、事業環境の変化による収益性の低下や設備の陳腐化により固定資産の使用価値の減少又は正味売却価額の低下が認められた場合、減損損失の認識が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 商品陳腐化によるリスク

当社グループは、棚卸資産の予測される将来の需要及び市場状況に基づく時価の見積り額と原価との差額に相当する陳腐化の見積り額について、評価減を行っております。市況が変化した場合、追加の評価減又は商品販売ロスが発生する可能性があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 貸倒れリスク

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し、回収可能性に問題が生じる場合、追加的な損失や引当金の計上が必要となり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (10) 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用等については、主として確定拠出年金制度を採用しているものの、確定給付制度の割引率の変更、退職金制度の変更による過去勤務債務の発生により、損失が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 金利上昇リスク

当社は金融機関からの借入金を有しております。現在は低金利状態が続いておりますが、将来金利が上昇することになれば、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

#### (2) 経営成績

当社グループは、自社品の強化、卸ビジネスの進化、新規商品、新規流通の開拓と新規事業へのチャレンジ、生産性の向上、人財の活性化・情報システムの整備と高度化・物流機能の強化、グループ内の連携強化を基本方針とし、業績向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は38,833百万円（前期比3.7%減）、営業利益は507百万円（前期比73.0%増）、経常利益は588百万円（前期比61.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は530百万円（前期比87.8%増）となりました。

売上高は一部の取扱い商品における流通経路変更等の影響で減収となりましたが、製造原価の低減や販売費及び一般管理費の減少に努めた事等により増益となりました。しかし、連結売上営業利益率は1.3%となり、業績の回復傾向にあるものの、経営目標としている2.0%には至っておりませんので、引き続き安定した収益基盤の確立に努めます。

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、下記の区分は、「第1 企業の概況」の「5 従業員の状況」における事業部門の区分と同一であり、関連付けております。

部門別の業績は、次のとおりであります。

#### スポーツ事業

##### (卸売部門)

卸売部門は、オンラインショップの開設と同ショップを活用したゼット(株)株主様への株主優待制度の新設や、ホームページの改良、また、ゼットベースボール公式SNSの充実等によりファン層の拡大に努めました。「外商・スクール」及び「アスレックス」マーケットにおいては、日本人選手の活躍もあり競技人口が増加傾向にある卓球用品は好調に推移し、野球・ソフトボール用品は得意先への提案等が評価され堅調に推移しました。一方、サッカー用品、学校体育・競技器具、一部の取扱い商品における流通経路変更等のあったテニス・バドミントン用品は低調に推移しました。

「ライフスタイル」マーケットにおいては、「TIMBUK2」ブランドの認知度を更に高めるため、平成29年12月にオープンした「TIMBUK2 TOKYO（東京・原宿）」に引き続き、平成30年3月に「TIMBUK2 新宿マルイメン（東京・新宿）」をオープンさせました。しかし、「Zeha」ブランドのカジュアルシューズの取扱い終了や、一部の取扱い商品における流通経路変更等のあったアウトドア用品をはじめ、全体として苦戦しました。

「ボディケア」マーケットにおいては、サポーター類が低調に推移しました。

また、ライセンスビジネスや、福井県越前市の「家久スポーツ公園」の指定管理者に選定される等、指定管理事業については堅調に推移しました。

この結果、売上高は37,088百万円(前期比3.4%減)となりました。

(製造部門)

製造部門は、収益性を意識し、MD力、商品企画、開発力の強化並びに品質向上に努めました。野球・ソフトボール用品においては、商品開発の一環として、スパイクとキャッチャー用具をテーマにそれぞれ「ゼットプロスタッフミーティング」を開催しました。ストップ性能にこだわった硬式捕手用プロテクター「プロステイタス」や一般軟式FRP製バット「ブラックキャノンZ」「バトルツイン」をはじめ、グラブ・スパイク等のグッズも引き続き堅調に推移しました。一方、「コンバース」のバスケットボール用品については、総じて低調に推移しました。また、当期からアウトドアブランド「Canadian East」の直販をゼット㈱へ移行したことにより、売上高が減少しました。

この結果、売上高は342百万円(前期比18.4%減)となりました。

(小売部門)

小売部門は、店頭において品揃えの充実や専門的な接客が評価され、来店者数増加によりアウトドアウェアや登山靴が好調に推移するとともに、登山用品ECサイト「PREMIUM SHOP」は、堅調に推移しました。

この結果、売上高は447百万円(前年比10.3%増)となりました。

(その他部門)

物流部門は、前期からの外部受託業務における取扱いの減少により、低調に推移しました。

スポーツ施設運営部門は、子供向け等プログラムの充実やパーソナルトレーニングを本格化させたものの、近隣の競合店との競争激化もあり、前期比ほぼ横ばいで推移しました。

この結果、売上高は956百万円(前年比14.2%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
スポーツ事業		
内 製造部門	745,642	0.5
合計	745,642	0.5

(注) 上記の金額は実際製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度においては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っております。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略しました。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツ事業		
内 卸売部門	37,088,302	3.4
内 製造部門	342,187	18.4
内 小売部門	447,050	10.3
内 その他部門	956,272	14.2
合計	38,833,814	3.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 財政状態

流動資産の残高は、16,321百万円と前期比113百万円減少しました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が805百万円減少したものの、商品及び製品が314百万円、現金及び預金が88百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、4,791百万円と前期比363百万円増加しました。この主な要因は、投資有価証券が439百万円増加したものの、有形固定資産が82百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債の残高は、10,105百万円と前期比680百万円減少しました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が695百万円、未払法人税等が87百万円、未払消費税等が136百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、2,178百万円と前期比187百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金が84百万円、繰延税金負債が133百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の残高は、8,828百万円と前期比742百万円増加しました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が299百万円、利益剰余金が471百万円増加したこと等によるものであります。

財政状態においては、流動比率をはじめ安全性を維持しながら推移しました。また、自己資本比率は41.8%となり、財務基盤は業績の回復傾向により強化されつつあるものの、経営目標としている50%には至っておりませんので、引き続き財務基盤の強化に努めます。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により253百万円獲得し、投資活動により73百万円使用し、財務活動により93百万円使用した結果、当連結会計年度末における残高は3,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は253百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加327百万円、仕入債務の減少376百万円があったものの、税金等調整前当期純利益588百万円、売上債権の減少520百万円、減価償却費142百万円があったこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は73百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42百万円、無形固定資産の取得による支出28百万円があったこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は93百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入300百万円があったものの、長期借入金の返済による支出281百万円、配当金の支払額58百万円があったこと等によるものであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金の原資は、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。また、主な資金需要は、商品の調達費用、労務費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資、改修等に係る投資であります。

翌連結会計年度においては、シウラススポーツ用品(株)からの事業譲受に伴う人員の受け入れや、今後の定年退職者の増加に備えた新入社員の前倒し採用等により労務費は増加の見込みであります。一方、たな卸資産の効率化を図る等により営業活動によるキャッシュ・フローで得られるキャッシュ・フローは改善を見込んでおります。

また、投資活動により使用するキャッシュ・フローは、新規の設備投資計画はありませんが、設備の維持・改修を目的として当連結会計年度相当を見込んでおります。財務活動により使用するキャッシュ・フローについては、特別配当金を増配したこともあり、当連結会計年度を上回る見込みであるため、翌連結会計年度末の現金及び同等物の残高については、当連結会計年度末を上回る見込みであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ゼットクリエイイト㈱ (連結子会社)	コンバースジャパン㈱	日本	「コンバース」ブランド のスポーツウェア及びス ポーツバッグ	商標の使用権の 設定	平成27年1月 1日から 平成31年12月 31日まで

(注) 上記について、販売額の一定料率によるロイヤリティを支払っております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、スポーツ事業の野球用品及びスポーツウェアの分野において、製造部門であるゼットクリエイイト㈱が新商品の開発を担当し、当社との連携により行っております。

開発コンセプトは、消費者に喜び、楽しさ、快適さを提供すべく、競技にかかせない機能をベースにして、デザイン、品質、価格を重視し、また、消費者ニーズも取り入れて商品開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、66,335千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な視点に立って、経営の安定化と効率化に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び得意先へのサービス向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（金額には消費税等を含んでおりません。）の内訳は次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度	前期比
卸売部門	34,713千円	53.2%
製造部門	12,905千円	54.4%
合計	47,618千円	20.4%

所要資金については、借入金及び自己資金によっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支店 (大阪市天王寺区)(注6)	卸売	販売設備	64,567	202,825 (677.68)	54,894	2,047	324,334	161 (9)
東京支店 (東京都台東区)(注6)	同上	同上	299,401	63,435 (399.75)	-	4,852	367,688	133 (9)
北関東支店 (埼玉県桶川市)(注2、6)	同上	同上	286	-	-	-	286	8
北海道販売課 (札幌市中央区)(注2、6)	同上	同上	346	-	-	-	346	6
東北支店 (仙台市若林区)(注2、6)	同上	同上	18	-	-	0	18	7
名古屋支店 (名古屋市名東区)(注2、6)	同上	同上	-	-	-	-	-	16 (1)
北陸支店 (石川県金沢市)(注6)	同上	同上	3,711	101,570 (542.14)	-	0	105,281	6
中国販売課 (広島市西区)(注2、6)	同上	同上	0	-	-	0	0	7
四国販売課 (香川県高松市)(注2、6)	同上	同上	-	-	-	0	0	5
九州支店 (福岡市博多区)(注2、6)	同上	同上	210	-	-	0	210	12 (1)
ザイロ㈱東大阪店 (大阪府東大阪市)(注2)	その他	物流倉庫	60,872	600,000 (3,420.96)	-	0	660,872	-
ザイロ㈱関東物流センター (埼玉県桶川市)(注2)	その他	物流倉庫	3,016	-	-	83	3,100	-
賃貸設備 (福井県越前市)(注3)	製造及びその他	生産設備及び物流倉庫	112,075	133,604 (8,707.00)	-	163	245,844	-
賃貸設備 (大阪府泉佐野市)(注2、4)	その他	スポーツ施設	107,449	-	-	0	107,449	-



(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部 門別の名 称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ゼットクリエイイト㈱ (注6)	本社等 (大阪市天王寺区)	製造	販売設備 及び生産 設備	6,731	-	-	17,229	23,961	93 (5)
㈱ロッジ (注2、6)	大阪店等 (大阪市北区)	小売	販売設備	272	-	-	125	397	10 (8)
㈱ゼオス (注6)	本社等 (大阪府泉佐野市)	その他	スポーツ 施設	6,909	-	6,784	2,084	15,777	9 (28)
㈱ゼノア (注6)	本社等 (東京都台東区)	製造	販売設備	-	-	-	0	0	2 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は303,311千円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。
3. 連結子会社であるゼットクリエイイト㈱に賃貸しております。
4. 連結子会社である㈱ゼオスに賃貸しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	20,102,000	20,102,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月5日	-	20,102	-	1,005,100	2,717,475	251,275

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

#### (5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	15	69	16	3	2,483	2,596	-
所有株式数 (単元)	-	27,435	3,601	63,165	4,549	411	101,644	200,805	21,500
所有株式数の 割合(%)	-	13.7	1.8	31.4	2.3	0.2	50.6	100.0	-

(注) 自己株式526,846株は「個人その他」に5,268単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区長居東三丁目3番19号	3,863	19.73
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,656	8.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	970	4.96
渡辺 泰男	大阪市住吉区	611	3.12
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	492	2.52
ゼット持株会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	484	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	401	2.05
株式会社モルテン	広島市西区横川新町1番8号	397	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	333	1.71
株式会社デザート	大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号	317	1.62
計	-	9,527	48.67

(注) ゼット共栄会(代表者(株)モルテン代表取締役社長 民秋 清史氏)は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,553,700	195,537	-
単元未満株式	普通株式 21,500	-	-
発行済株式総数	20,102,000	-	-
総株主の議決権	-	195,537	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏ヶ辻 一丁目2番16号	526,800	-	526,800	2.62
計	-	526,800	-	526,800	2.62

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7	1,743
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	526,846	-	526,846	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配当については、適正な利潤を確保したうえで、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、企業体質、体力強化のための内部留保を図りながら業績に裏付けられた成果配分を行うとともに、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、配当の回数についての基本方針は、年2回としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、当初計画の1株当たり3円(普通配当2円・特別配当1円)に第69期の業績を勘案し、株主の皆様への利益還元として特別配当を1株当たり1円増配し、1株当たり4円としました。

また、内部留保金については、将来における株主への利益還元につながるよう、長期的な視点に立って、経営の安定化と重点分野への投資等に活用し企業の体質、体力強化に取り組んでおります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	78,300	4.00

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	154	199	237	217	329
最低(円)	90	102	122	132	165

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大  
 阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	210	312	275	329	289	270
最低(円)	192	200	235	245	225	232

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		渡辺 裕之	昭和40年6月25日生	平成7年7月 当社入社 平成13年4月 名古屋店副店長 平成14年4月 経営企画室長 平成16年4月 総務本部長兼総務部長 平成16年6月 取締役総務本部長兼総務部長 平成18年6月 常務取締役社長室長兼総務本部長 兼総務部長 平成22年4月 代表取締役副社長営業統括本部長 兼経営企画室長 平成23年4月 代表取締役社長営業統括本部長 兼アスレ事業本部長 平成25年4月 代表取締役社長(現)	注3	492
取締役 副社長		和田 耕一	昭和25年4月13日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年4月 株式会社オリゾンティ代表取締役 社長兼コロネット株式会社代表取 締役員副社長 平成19年4月 伊藤忠商事株式会社ファッション アパレル部門長(役員) 平成20年4月 株式会社ライカ代表取締役社長 平成23年7月 ゼットクリエイティブ株式会社顧問 平成23年10月 ゼットクリエイティブ株式会社取締役 社長代行 平成24年4月 当社入社 製品事業本部長 兼ゼットクリエイティブ株式会社代表 取締役社長 平成24年6月 取締役製品事業本部長 兼ゼットクリエイティブ株式会社代表 取締役社長 平成26年4月 常務取締役製品事業本部長 兼ゼットクリエイティブ株式会社代表 取締役社長 平成29年4月 専務取締役 兼ゼットクリエイティブ株式会社代表 取締役社長 平成30年4月 取締役副社長執行役員 兼ゼットクリエイティブ株式会社代表 取締役社長(現)	注3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	高橋 智一	昭和32年7月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 レジャー事業部副部長 平成17年4月 サッカー事業部副本部長 平成21年4月 第五事業本部長 平成24年4月 執行役員第二営業部長 平成26年6月 取締役営業本部長 平成29年4月 常務取締役営業本部長 平成30年4月 取締役常務執行役員営業本部長 (現)	注3	25
取締役	MD・物流本部長	中島 浩三	昭和30年5月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成7年4月 株式会社すばーつらんどコジマ代表取締役社長 平成13年4月 東京店店長 平成15年4月 B S販売部副本部長 兼ゼットクリエイイト株式会社ウェア事業部長 平成16年4月 ゼットクリエイイト株式会社取締役ウェア事業部長兼企画開発部長 平成19年4月 ネット事業推進部事業部長 平成22年4月 第三事業本部長 平成24年4月 執行役員MD・物流部長 平成26年6月 取締役MD・物流本部長 平成29年4月 常務取締役MD・物流本部長 平成30年4月 取締役常務執行役員MD・物流本部長(現)	注3	43
取締役	管理本部長	林 賢志	昭和40年1月5日生	昭和62年4月 (株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成23年11月 (株)みずほ銀行天満橋支店長 平成27年6月 当社顧問 平成27年10月 管理本部副本部長 平成28年4月 執行役員管理本部副本部長 平成28年6月 取締役管理本部長 平成30年4月 取締役常務執行役員管理本部長 (現)	注3	5
取締役	MD・物流本部副部長兼MD事業部長	渡辺 征志	昭和50年7月7日生	平成14年4月 当社入社 平成19年4月 株式会社プリリアンス代表取締役社長 平成23年4月 IT戦略統括本部ディレクター 平成24年6月 取締役IT戦略統括本部ディレクター 平成26年4月 取締役IT統括本部長 兼IT戦略室長 平成29年4月 取締役MD・物流本部副本部長 兼 第一販売部長 平成30年4月 取締役執行役員MD・物流本部副本部長兼 MD事業部長(現)	注3	126

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		板橋 裕	昭和29年5月27日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 ベースボール東日本販売部副部長 平成14年4月 ベースボール東日本販売部長 平成17年10月 アディダスベースボール部長 平成20年4月 総務本部長兼人事総務部長 平成23年4月 総務本部長兼人事総務部長 兼東日本管理室長 平成24年4月 執行役員総務本部長 兼東日本管理室長 平成26年6月 常勤監査役 平成27年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	注2.4	15
取締役 (監査等委員)		衣目 修三	昭和24年10月26日生	昭和53年3月 公認会計士登録 昭和53年8月 公認会計士事務所開設(現) 昭和53年10月 税理士登録 平成4年6月 監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現)	注1. 2.4	50
取締役 (監査等委員)		碩 省三	昭和23年1月1日生	昭和54年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 (現) 平成23年6月 監査役 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現)	注1. 2.4	-
計						768

- (注) 1. 取締役 衣目 修三、碩 省三の両氏は、社外取締役であります。  
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 板橋 裕、委員 衣目 修三、委員 碩 省三  
なお、板橋 裕は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の社内重要会議への出席や内部監査部門との連携を密にするとともに、それにより得られた情報を基に、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。  
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しています。  
補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藪垣 政治	昭和30年6月7日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 コンバース東日本推進部副部長 平成19年5月 コンバース推進部事業副部長 平成21年4月 ウェア事業部長 平成25年4月 ゼットクリエイイト(株)常務取締役 平成30年4月 内部監査室長(現)	7
小林 喜雄	昭和24年10月5日生	昭和52年10月 公認会計士登録 昭和58年1月 公認会計士事務所開設(現) 昭和58年2月 税理士登録(現)	1
計			8

6. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役と兼務している者以外の執行役員は3名で、第二営業部長兼製品事業部長 上野弘記、MD・物流副本部長 植田和昌、第一営業部長兼東京支店長 宇都宮仁で構成しています。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「スポチュニティ」の企業理念のもと、スポーツ分野における事業活動を通じて、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々の期待に応えるとともに、社会的責任を全うすることを目標としております。この目標を達成し企業価値を高めるためには、株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進め、経営の透明性向上を目指し、意思決定の迅速化、株主重視の公正な経営を徹底していくことが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの確立が最重要課題と認識しております。また、コンプライアンスについては、ゼットグループ「倫理規範」、「行動規範」を制定し、経営陣だけではなく、全社員が認識し実践することが重要であると考えており、より一層の役職員のレベルアップを図っております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

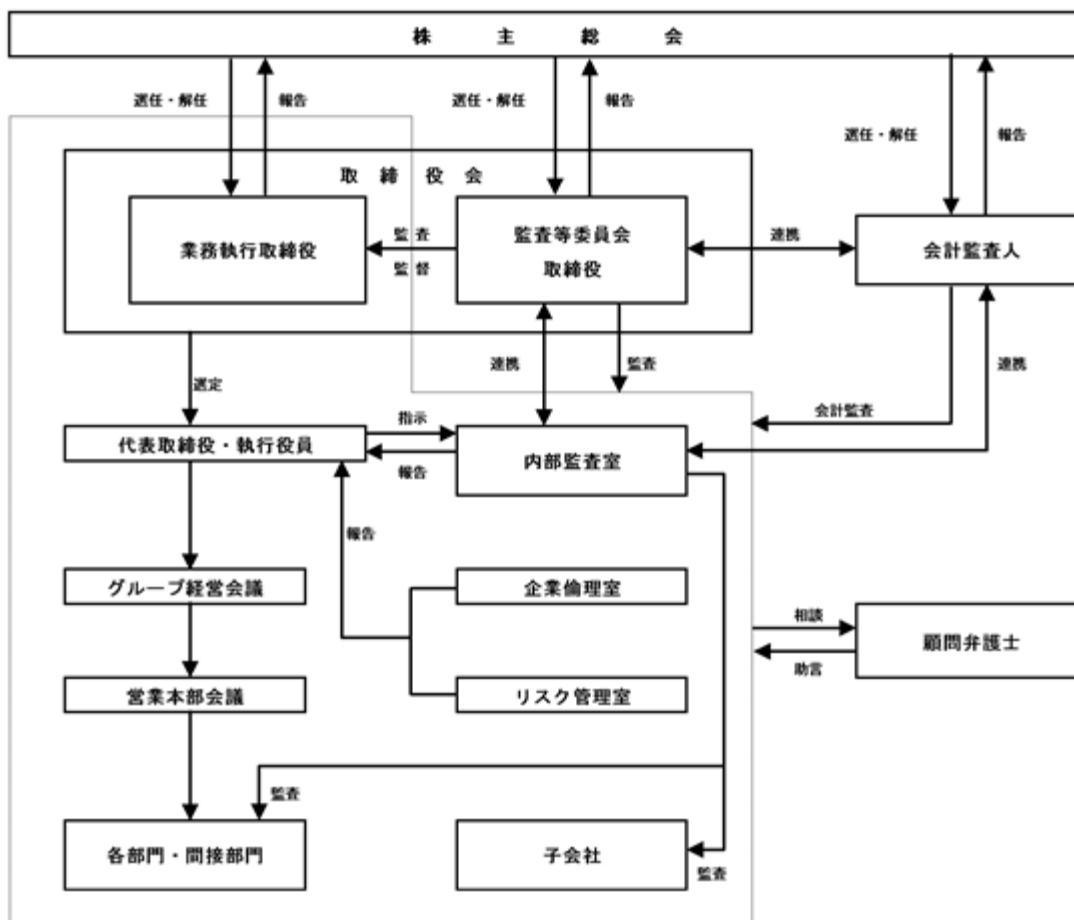
当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名（この2名は社外監査等委員である）の3名で構成され、2ヶ月に1回開催しております。また、監査等委員である取締役は取締役会、グループ経営会議その他重要な会議に出席するなど、監査等委員以外の取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財政状況を監査しております。また、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。なお、上記社外取締役2名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役8名の計9名（うち監査等委員である取締役3名を含む）で構成され、毎月1回の定例開催により、重要事項をすべて付議し、各担当役員から業務の執行状況の報告がなされております。また、取締役は営業本部長及び各営業部長等で構成される営業本部会議やグループ経営会議等の重要な会議にも任命された場合には出席し、経営上の課題や計画の進捗状況等を把握し、経営判断に反映させております。

なお、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を図るとともに、業務遂行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成27年6月26日に監査等委員会設置会社に移行しました。理由は、議決権を有する監査等委員である取締役（過半数は社外取締役）を置くことにより、取締役会の監督・監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図り、より透明性の高い経営の実現を目指すためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成27年6月26日開催の取締役会の決議により、監査等委員会設置会社への移行に対応した内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおりとしております。

a．当社及び当社子会社の取締役等使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの基本原則を「倫理規範」に定め、同規範をより具体化した「行動規範」を別に定め、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、職務執行に当たるように指導する。コンプライアンスの責任部署として企業倫理室を設置し、社外弁護士もアドバイザーとして出席する「企業倫理委員会」を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努める。また、内部通報手段として社内外窓口を設け、社内は人事総務部長、社外は社外弁護士を対応窓口とし、通報内容は秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを明確にする。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る以下の文書その他の重要な情報は、社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録

以上の2文書は少なくとも10年間は保存するものとし、閲覧可能な状態を維持する。

c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の責任部署としてリスク管理室を設置し、「リスク管理委員会」を定期的開催し、主要部門と子会社別にリスク管理責任者を決定し、それぞれのリスクを洗い出し、その予防策、発生時の対応、経営への影響を定め、当社グループの横断的なリスク管理体制の整備と問題点の把握に努める

d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は定例で毎月1回開催し、経営に係る重要事項の決定と取締役の職務遂行の監督等を行う。また、取締役は営業本部会議やグループ経営会議等の重要な会議にも任命された場合には出席し、経営上の課題や計画の進捗状況等を把握し、経営判断に反映する。また、子会社の取締役会においても、経営に係る重要事項の決定や各取締役よりその執行状況を報告させ、効率的な業務遂行体制の検証を行う。

e．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループの企業価値向上を目指した経営を推進することを目的として、法令、定款及び取締役会規則に定める事項を決議し、当社グループの業務の執行状況を監督する。グループ会社の重要事項については取締役会の事前承認とする。当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則その他の社会規範に照らし適切に行う。

当社の監査等委員会及び内部監査部門は、当社及び当社グループの内部監査を実施し、当社取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努める。

f．当社子会社の取締役の職務の遂行に係る当社への報告に関する体制

当社は、定期的に当社及び当社子会社の取締役・監査役が出席する取締役会を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して、随時当社取締役会、当社取締役への報告を義務づける。

g．当社監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務の補助は、内部監査室の使用人がこれに当たる。また、監査等委員会が専属の補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、使用人の中から指名することができる。

h．前号で定める使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号で定める使用人の取締役（監査等委員である者を除く。）からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価、懲戒等人事に関する事項の決定については、常勤の監査等委員である取締役の同意を得るものとする。また、当該使用人は、監査等委員会の職務の補助について監査等委員会の指示に従うものとし、取締役（監査等委員である者を除く。）その他業務執行部門に属する者からの指揮命令は受けないものとする。

i．当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、下記に定める事項について、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対し報告を行わねばならない。なお、当社の監査等委員会は必要に応じて、当社の取締役（監査等委員である者を除く。）並びに当社子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

- ・法令、定款に違反する事項、又はそのおそれのある事項
  - ・会社の信用を大きく低下させる事項、又はそのおそれのある事項
  - ・会社の業績に大きく悪影響を与える事項、又はそのおそれのある事項
  - ・倫理規範と行動規範を大きく逸脱する事項、又はそのおそれのある事項
- j．上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
倫理規範及び行動規範に基づき、当社監査等委員会への報告を理由に当該報告者に対して、当該報告したことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととする。
- k．当社監査等委員会の職務の遂行について生じる費用等の処理に関する体制  
監査等委員会がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は支出した費用等の償還を請求したときは、当該監査等委員である取締役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- l．その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他必要に応じて他の重要な会議に出席でき、主要な稟議書その他業務執行に関する情報を閲覧し、取締役に対して説明を求めることができる。また、監査等委員会は当社の会計監査人である、有限責任 ずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていく。
- m．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社及び当社子会社は、行動規範に基づき、反社会的な勢力からの不当な要求には決して応じない。  
反社会的勢力から不当な要求を受けた場合の対応は、人事総務部を統括部署とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的に対応する。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、責任部署として管理本部内にリスク管理室を設置し、「リスク管理委員会」を定期的  
に開催しております。また、グループ全体としてより広範なリスクへの対応力を強化するため、リスクに関する情  
報の共有化や対応策を検討し、リスク管理体制の整備を進めております。また、必要に応じて顧問弁護士によるア  
ドバイスを受けられる体制を確立しております。

### 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査については、内部監査室の2名が担当しており、営業現場の業務遂行や売掛債権の保全状況を監査し、内  
部牽制機能の充実を図り、問題点については該当部署に随時改善を求めております。また、これら内部監査に係る状  
況については、取締役に報告するとともに、監査等委員会及び会計監査人に対しても随時報告を行い、情報交換等  
を通じて連携を密に行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名で構成されております。  
監査等委員の監査については、常勤の監査等委員である取締役が中心となり、監査等委員会が定めた監査の方針、監  
査計画等に従い行っております。また、監査等委員は取締役会やグループ経営会議に出席する等、取締役の職務執行  
を十分に監視できる体制となっており、更に、内部監査室及び会計監査人とも連携を密にし、随時必要な監査を実施  
しております。

### 社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。（有価証券報告書提出日現在）

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあつ  
ては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役衣目修三氏は、衣目公認会計事務所長であり、当社株式50千株を保有しております。当社と衣目修三氏  
の間には、株式の保有以外、特別な利害関係はありません。

社外取締役衣目修三氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会計分野に係る専門的  
知識と会計監査の豊富な経験を活かし、経営全般に係る監視機能の強化のために選任しております。

社外取締役碩省三氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律問題に関す  
る相談等の顧問契約を締結しておりますが、その取引規模に特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

社外取締役碩省三氏は、弁護士としての専門的知識を有しており、コンプライアンスや企業倫理に関する強化、徹  
底を図り、監視機能強化のために選任しております。

当社は、上記の社外取締役2名を含んだ監査等委員である取締役3名の監査体制として、監査の充実を図り、経営  
の監視機能を強化しております。また、社外取締役2名を独立役員として指名しており、社外取締役による独立・公  
正な立場で監査が実施されることにより、客観性及び中立性を確保したガバナンスが十分に機能する体制であると判  
断しております。

役員報酬等

当事業年度における役員の報酬等は以下のとおりであります。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員で ある者を除く。) (うち社外取締役)	101 (-)	98 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	6 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17 (7)	17 (7)	- (-)	0 (0)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	119 (7)	116 (7)	- (-)	3 (0)	- (-)	9 (2)

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．報酬等の額又はその算定方法の決定方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法、金融商品取引法についての監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務補助者の構成は、下記のとおりであります。  
指定有限責任社員 業務執行社員 新田 東平(継続監査年数 2年)・城戸 達哉(継続監査年数 3年)  
監査業務の補助者 公認会計士 6名 その他 6名

内部監査室及び監査等委員監査との連携については、必要に応じて随時情報交換できる体制となっております。

責任限定契約の概要

イ．当社と監査等委員である取締役は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ロ．当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款の定めにより同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役（業務執行取締役）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数：21銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,980,858千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デサント	708,531	935,969	取引関係の維持・強化
モリト(株)	210,000	192,150	〃
ゴールドウィン(株)	20,380	119,223	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	360,200	73,480	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,053	64,934	〃
イオン(株)	28,143	45,732	〃
小松精練(株)	50,000	35,300	〃
昭和ホールディングス(株)	100,000	18,200	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	13,976	〃
(株)北國銀行	23,320	9,864	〃
(株)平和堂	3,000	8,106	〃
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,597	6,966	〃
(株)ヨネックス	1,040	5,145	〃
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	2,441	4,369	〃
(株)ヒマラヤ	4,950	4,073	〃
ゼビオホールディングス(株)	1,500	2,589	〃

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デザート	711,706	1,194,954	取引関係の維持・強化
ゴールドウィン(株)	20,380	260,048	"
モリト(株)	210,000	211,470	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,053	71,564	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	360,200	68,942	"
小松精練(株)	50,000	55,500	"
イオン(株)	29,132	55,336	"
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	11,544	"
(株)北國銀行	2,332	9,642	"
昭和ホールディングス(株)	100,000	8,500	"
(株)平和堂	3,000	7,719	"
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,597	7,288	"
(株)ヒマラヤ	4,950	6,217	"
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	2,656	5,168	"
ゼピオホールディングス(株)	1,500	3,162	"
(株)ヨネックス	4,160	2,450	"

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	32	-	34	-
連結子会社	2	-	2	-
計	34	-	36	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬34百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明書業務に対する報酬2百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修などを通じて情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構主催のセミナーにも参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,659,437	3,748,100
受取手形及び売掛金	9,076,867	18,271,856
電子記録債権	413,477	1,698,436
商品及び製品	3,006,713	3,321,196
仕掛品	34,694	43,306
原材料及び貯蔵品	132,194	136,923
その他	170,141	160,459
貸倒引当金	58,669	58,630
流動資産合計	16,434,856	16,321,650
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,841,150	2,868,136
減価償却累計額	2,057,408	2,104,008
建物及び構築物(純額)	2,783,741	2,764,127
土地	2,122,069	2,122,069
その他	1,201,122	891,244
減価償却累計額	1,022,254	774,993
その他(純額)	178,868	116,250
有形固定資産合計	2,190,678	2,108,447
<b>無形固定資産</b>		
その他	66,527	78,981
無形固定資産合計	66,527	78,981
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,154,253	2,198,214
長期貸付金	28,019	24,674
敷金	250,299	245,918
その他	439,748	420,547
貸倒引当金	89,388	69,199
投資その他の資産合計	2,170,933	2,604,055
固定資産合計	4,428,139	4,791,484
資産合計	20,862,995	21,113,135



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,317,231	1 6,621,388
電子記録債務	1,868,511	2,187,782
短期借入金	2 266,089	2 200,332
未払法人税等	114,712	27,033
未払消費税等	325,226	188,302
賞与引当金	282,035	207,500
返品調整引当金	46,412	49,409
その他	565,279	623,526
流動負債合計	10,785,498	10,105,274
固定負債		
長期借入金	2 125,060	2 209,451
繰延税金負債	346,773	479,879
退職給付に係る負債	366,524	359,127
長期末払金	267,110	267,110
その他	885,685	863,361
固定負債合計	1,991,153	2,178,929
負債合計	12,776,651	12,284,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,005,100	1,005,100
資本剰余金	2,968,778	2,968,778
利益剰余金	3,367,988	3,839,888
自己株式	74,255	74,256
株主資本合計	7,267,611	7,739,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	801,878	1,101,391
繰延ヘッジ損益	19,949	14,715
為替換算調整勘定	17,645	20,640
退職給付に係る調整累計額	20,741	17,894
その他の包括利益累計額合計	818,732	1,089,421
純資産合計	8,086,343	8,828,931
負債純資産合計	20,862,995	21,113,135

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	40,335,777	38,833,814
売上原価	1, 2 32,952,189	1, 2 31,249,991
売上総利益	7,383,588	7,583,823
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	486,749	504,964
運賃及び荷造費	752,363	741,759
賃借料	228,201	245,221
役員報酬及び給料手当	2,724,897	2,779,512
貸倒引当金繰入額	45,456	170
賞与引当金繰入額	266,425	194,522
減価償却費	143,362	136,018
その他	2 2,442,984	2 2,474,605
販売費及び一般管理費合計	7,090,442	7,076,774
営業利益	293,145	507,048
営業外収益		
受取利息	2,603	2,241
受取配当金	24,982	31,307
受取賃貸料	17,711	17,690
業務受託料	39,534	31,580
保険解約返戻金	9,087	9,140
その他	25,931	37,026
営業外収益合計	119,851	128,987
営業外費用		
支払利息	3,431	1,844
売上割引	36,542	37,598
その他	8,182	8,064
営業外費用合計	48,156	47,507
経常利益	364,840	588,529
特別利益		
投資有価証券売却益	21,714	-
特別利益合計	21,714	-
税金等調整前当期純利益	386,554	588,529
法人税、住民税及び事業税	104,221	57,903
法人税等調整額	279	-
法人税等合計	103,941	57,903
当期純利益	282,613	530,625
親会社株主に帰属する当期純利益	282,613	530,625

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	282,613	530,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,493	299,512
繰延ヘッジ損益	32,145	34,665
為替換算調整勘定	6,979	2,995
退職給付に係る調整額	5,786	2,846
その他の包括利益合計	76,540	270,689
包括利益	206,072	801,314
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	206,072	801,314

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,005,100	2,968,778	3,124,526	74,202	7,024,201
当期変動額					
剰余金の配当			39,151		39,151
親会社株主に帰属する当期純利益			282,613		282,613
自己株式の取得				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,462	52	243,409
当期末残高	1,005,100	2,968,778	3,367,988	74,255	7,267,611

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	909,372	12,196	24,625	26,528	895,273	7,919,475
当期変動額						
剰余金の配当						39,151
親会社株主に帰属する当期純利益						282,613
自己株式の取得						52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,493	32,145	6,979	5,786	76,540	76,540
当期変動額合計	107,493	32,145	6,979	5,786	76,540	166,868
当期末残高	801,878	19,949	17,645	20,741	818,732	8,086,343

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,005,100	2,968,778	3,367,988	74,255	7,267,611
当期変動額					
剰余金の配当			58,725		58,725
親会社株主に帰属する当期純利益			530,625		530,625
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	471,900	1	471,898
当期末残高	1,005,100	2,968,778	3,839,888	74,256	7,739,510

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	801,878	19,949	17,645	20,741	818,732	8,086,343
当期変動額						
剰余金の配当						58,725
親会社株主に帰属する当期純利益						530,625
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299,512	34,665	2,995	2,846	270,689	270,689
当期変動額合計	299,512	34,665	2,995	2,846	270,689	742,587
当期末残高	1,101,391	14,715	20,640	17,894	1,089,421	8,828,931

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	386,554	588,529
減価償却費	152,855	142,780
投資有価証券売却損益(は益)	21,714	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,955	20,227
賞与引当金の増減額(は減少)	57,485	74,535
返品調整引当金の増減額(は減少)	42,058	2,996
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,561	7,739
受取利息及び受取配当金	27,586	33,549
支払利息	3,431	1,844
売上債権の増減額(は増加)	334,026	520,051
たな卸資産の増減額(は増加)	489,643	327,824
仕入債務の増減額(は減少)	65,968	376,571
未払消費税等の増減額(は減少)	109,077	136,923
その他	61,853	66,513
小計	1,024,995	345,344
利息及び配当金の受取額	27,586	33,549
利息の支払額	3,431	1,844
法人税等の支払額	33,766	123,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,015,383	253,333
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,836	42,550
無形固定資産の取得による支出	9,921	28,148
投資有価証券の取得による支出	5,751	7,242
投資有価証券の売却による収入	28,899	-
貸付けによる支出	-	350
貸付金の回収による収入	10,451	4,479
保険積立金の解約による収入	34,584	-
定期預金の預入による支出	300,123	300,148
定期預金の払戻による収入	300,059	300,123
その他	10,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,361	73,837
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	354,158	281,366
配当金の支払額	38,999	58,426
その他	58,849	54,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	352,006	93,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,933	2,982
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	689,804	88,637
現金及び現金同等物の期首残高	2,669,508	3,359,313
現金及び現金同等物の期末残高	3,359,313	3,447,951

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

ゼットクリエイイト(株)

ザイロ(株)

(株)ロッジ

(株)ゼオス

(株)ゼノア

(株)ジャスプロ

広州捷多商貿有限公司

なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)すぼ一つらんどコジマは平成29年12月に清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州捷多商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...輸出入取引により生じる外貨建債権債務及び外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

当社グループでは、外貨建の売上・仕入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

#### (7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### 1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

##### (1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

##### (2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

##### 2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた9,490,344千円は、「受取手形及び売掛金」9,076,867千円、「電子記録債権」413,477千円に、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた9,185,742千円は、「支払手形及び買掛金」7,317,231千円、「電子記録債務」1,868,511千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	79,753千円
電子記録債権	-	20,778
支払手形	-	1,834

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	61,487千円	58,724千円
土地	362,395	362,395
投資有価証券	687,760	858,918
計	1,111,642	1,280,038

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	363,351千円	362,559千円

(連結損益計算書関係)

## 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上原価	114,310千円	96,589千円

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
一般管理費	56,248千円	66,011千円
当期製造費用	174	324
計	56,423	66,335

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	139,929千円	432,618千円
組替調整額	21,714	-
税効果調整前	161,644	432,618
税効果額	54,150	133,106
その他有価証券評価差額金	107,493	299,512
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	51,997	67,603
組替調整額	10,968	24,055
税効果調整前	41,028	43,548
税効果額	8,883	8,883
繰延ヘッジ損益	32,145	34,665
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,979	2,995
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,361	342
組替調整額	3,425	3,189
税効果調整前	5,786	2,846
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	5,786	2,846
その他の包括利益合計	76,540	270,689

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,102,000	-	-	20,102,000
合計	20,102,000	-	-	20,102,000
自己株式				
普通株式(注)	526,489	350	-	526,839
合計	526,489	350	-	526,839

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	39,151	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発効日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,725	利益剰余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,102,000	-	-	20,102,000
合計	20,102,000	-	-	20,102,000
自己株式				
普通株式(注)	526,839	7	-	526,846
合計	526,839	7	-	526,846

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,725	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発効日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発行日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	78,300	利益剰余金	4.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	3,659,437千円	3,748,100千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,123	300,148
現金及び現金同等物	3,359,313	3,447,951

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツ事業における事務機器等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債発行による方針であります。デリバティブは、外貨建の売上・仕入に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項

(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、内部監査室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき経理課が取引を行い、経理課において記帳及び契約先と残高照会等を行っております。月次の取引実績は、経理課所管の役員及び経営会議に報告しております。

なお、連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切に維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,659,437	3,659,437	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,076,867	9,076,867	-
(3) 電子記録債権	413,477	413,477	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,540,903	1,540,903	-
(5) 支払手形及び買掛金	(7,317,231)	(7,317,231)	-
(6) 電子記録債務	(1,868,511)	(1,868,511)	-
(7) 短期借入金	(266,089)	(266,089)	-
(8) 長期借入金	(125,060)	(125,341)	281
(9) デリバティブ取引	28,832	28,832	-

(\*) 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 短期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	3,748,100	3,748,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,271,856	8,271,856	-
(3) 電子記録債権	698,436	698,436	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,980,764	1,980,764	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,621,388)	(6,621,388)	-
(6) 電子記録債務	(2,187,782)	(2,187,782)	-
(7) 短期借入金	(200,332)	(200,332)	-
(8) 長期借入金	(209,451)	(209,452)	1
(9) デリバティブ取引	(14,715)	(14,715)	-

- (\*) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
2. 短期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。  
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) デリバティブ取引  
為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,350	1,350

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,659,437	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,076,867	-	-	-
電子記録債権	413,477	-	-	-
合計	13,149,781	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,748,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,271,856	-	-	-
電子記録債権	698,436	-	-	-
合計	12,718,393	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,540,903	392,251	1,148,652
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,540,903	392,251	1,148,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,540,903	392,251	1,148,652

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,350千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
 重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,980,764	399,493	1,581,270
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,980,764	399,493	1,581,270
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,980,764	399,493	1,581,270

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,350千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	557,518	-	28,832

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	516,661	-	14,715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度の2本立ての退職給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	373,447千円	366,524千円
勤務費用	17,002	16,980
利息費用	2,614	2,565
数理計算上の差異の発生額	2,361	342
退職給付の支払額	24,178	27,285
退職給付債務の期末残高	366,524	359,127

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	366,524千円	359,127千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,524	359,127
退職給付に係る負債	366,524	359,127
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,524	359,127

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	17,002千円	16,980千円
利息費用	2,614	2,565
数理計算上の差異の費用処理額	3,425	3,189
確定給付制度に係る退職給付費用	23,042	22,734

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	5,786千円	2,846千円
合計	5,786	2,846

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,741千円	17,894千円
合計	20,741	17,894

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	1.0~5.9%	1.0~5.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66,927千円、当連結会計年度65,575千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	594,406千円	613,663千円
退職給付に係る負債	105,740	104,348
長期未払金	81,682	81,682
賞与引当金	86,894	63,453
返品調整引当金	14,299	15,109
その他	163,389	145,459
繰延税金資産小計	1,046,412	1,023,716
評価性引当額	1,046,412	1,023,716
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	346,773	479,879
その他	8,883	-
繰延税金負債合計	355,656	479,879
繰延税金資産(負債)の純額	355,656	479,879

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.3
住民税均等割	3.9	2.6
連結子会社精算による影響	-	24.3
評価性引当額の増減	9.3	3.3
その他	0.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	9.8

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)  
前連結会計年度(平成29年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、スポーツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	413.09円	1株当たり純資産額	451.03円
1株当たり当期純利益金額	14.44円	1株当たり当期純利益金額	27.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式がないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	282,613	530,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	282,613	530,625
期中平均株式数(千株)	19,575	19,575

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	266,089	200,332	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	54,914	43,263	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,060	209,451	0.4	平成31年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,035	39,772	-	平成31年～平成33年
その他有利子負債(預り保証金)	791,029	809,237	0.0	-
合計	1,320,129	1,302,055	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,720	84,731	-	-
リース債務	27,775	10,042	1,954	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	10,128,785	19,914,574	28,586,326	38,833,814
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	280,121	282,556	336,856	588,529
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	174,323	206,732	306,808	530,625
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	8.91	10.56	15.67	27.11

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	8.91	1.66	5.11	11.43

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,353,786	3,405,798
受取手形	665,765	1,508,110
電子記録債権	413,477	1,698,436
売掛金	8,228,904	7,578,450
商品	2,900,118	3,288,228
立替金	533,194	566,298
その他	99,892	97,926
貸倒引当金	58,338	58,352
流動資産合計	3 16,136,801	3 16,084,896
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 749,477	2 731,583
構築物	17,457	17,323
機械及び装置	906	776
工具、器具及び備品	12,367	13,680
土地	2 1,228,069	2 1,228,069
リース資産	96,257	54,894
有形固定資産合計	2,104,535	2,046,328
<b>無形固定資産</b>		
借地権	18,338	18,338
電話加入権	10,120	10,120
その他	29,018	38,795
無形固定資産合計	57,477	67,254
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,541,430	2 1,980,858
関係会社株式	970,000	970,000
長期貸付金	1,069,009	390,664
差入保証金	237,327	237,317
敷金	250,299	245,918
破産更生債権等	66,378	56,991
その他	134,782	125,104
貸倒引当金	1,444,980	750,945
投資その他の資産合計	2,824,248	3,255,910
固定資産合計	3 4,986,261	3 5,369,493
資産合計	21,123,062	21,454,390

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	813,347	373,980
電子記録債務	1,817,874	1,920,113
買掛金	6,482,081	6,585,246
短期借入金	2 266,089	2 200,332
リース債務	42,230	30,579
未払金	343,593	409,297
未払法人税等	87,244	-
未払消費税等	278,517	160,050
未払費用	102,671	129,946
預り金	48,964	50,943
賞与引当金	218,000	155,000
返品調整引当金	46,412	49,409
その他	17,238	33,231
流動負債合計	3 10,564,267	3 10,098,130
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 125,060	2 209,451
リース債務	55,774	25,195
繰延税金負債	346,636	479,610
退職給付引当金	269,507	267,790
役員長期未払金	267,110	267,110
預り保証金	799,133	817,450
固定負債合計	1,863,221	2,066,607
<b>負債合計</b>	<b>12,427,488</b>	<b>12,164,737</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,005,100	1,005,100
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	251,275	251,275
その他資本剰余金	2,717,503	2,717,503
資本剰余金合計	2,968,778	2,968,778
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	3,527,542	3,527,542
繰越利益剰余金	466,840	761,708
利益剰余金合計	3,994,382	4,289,251
自己株式	74,255	74,256
株主資本合計	7,894,005	8,188,872
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	801,568	1,100,780
評価・換算差額等合計	801,568	1,100,780
<b>純資産合計</b>	<b>8,695,574</b>	<b>9,289,652</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,123,062</b>	<b>21,454,390</b>



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 38,340,627	1 37,029,227
売上原価	1 32,334,923	1 30,979,001
売上総利益	6,005,703	6,050,226
販売費及び一般管理費	1, 2 5,915,592	1, 2 5,882,984
営業利益	90,111	167,241
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,249	32,927
その他	227,667	215,668
営業外収益合計	1 254,916	1 248,595
営業外費用		
支払利息	3,423	1,837
売上割引	36,542	37,598
その他	7,572	5,585
営業外費用合計	1 47,538	1 45,021
経常利益	297,489	370,815
特別利益		
投資有価証券売却益	21,714	-
特別利益合計	21,714	-
税引前当期純利益	319,204	370,815
法人税、住民税及び事業税	73,017	17,221
法人税等調整額	279	-
法人税等合計	72,737	17,221
当期純利益	246,466	353,594

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,005,100	251,275	2,717,503	2,968,778	3,527,542	259,524	3,787,067
当期変動額							
剰余金の配当						39,151	39,151
当期純利益						246,466	246,466
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	207,315	207,315
当期末残高	1,005,100	251,275	2,717,503	2,968,778	3,527,542	466,840	3,994,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,202	7,686,742	908,948	908,948	8,595,691
当期変動額					
剰余金の配当		39,151			39,151
当期純利益		246,466			246,466
自己株式の取得	52	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			107,379	107,379	107,379
当期変動額合計	52	207,262	107,379	107,379	99,883
当期末残高	74,255	7,894,005	801,568	801,568	8,695,574

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,005,100	251,275	2,717,503	2,968,778	3,527,542	466,840	3,994,382
当期変動額							
剰余金の配当						58,725	58,725
当期純利益						353,594	353,594
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	294,868	294,868
当期末残高	1,005,100	251,275	2,717,503	2,968,778	3,527,542	761,708	4,289,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,255	7,894,005	801,568	801,568	8,695,574
当期変動額					
剰余金の配当		58,725			58,725
当期純利益		353,594			353,594
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			299,211	299,211	299,211
当期変動額合計	1	294,866	299,211	299,211	594,078
当期末残高	74,256	8,188,872	1,100,780	1,100,780	9,289,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

有価証券

    その他有価証券

        市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

        市場価格のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法を採用しております。

    ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

    定額法を採用しております。

    なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

    債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

    従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

    将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

    従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

    退職給付見込額の期間帰属方法

    退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

    数理計算上の差異の費用処理方法

    数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

    退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

    消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」及び「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「受取手形」に表示していた1,079,243千円は、「受取手形」665,765千円、「電子記録債権」は413,477千円とし、「流動負債」の「支払手形」に表示していた2,631,222千円は、「支払手形」813,347千円、「電子記録債務」は1,817,874千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

## 1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	78,334千円
電子記録債権	-	20,778

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	61,487千円	58,724千円
土地	362,395	362,395
投資有価証券	687,760	858,918
計	1,111,642	1,280,038

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	363,351千円	362,559千円

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	546,066千円	566,742千円
長期金銭債権	1,040,990	365,990
短期金銭債務	1,633,864	1,738,019

## 4 保証債務

関係会社の仕入取引に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ゼットクリエイイト(株)	52,449千円	95,495千円
(株)ロッジ	3,946	4,637
計	56,396	100,133

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	8,288千円	7,521千円
仕入高	6,204,415	6,359,079
販売費及び一般管理費	1,376,342	1,328,799
営業取引以外による取引高	115,299	105,083

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
運賃及び荷造費	647,719千円	638,724千円
倉庫委託料	1,218,435	1,190,157
役員報酬及び給料手当	1,967,033	2,013,487
賞与引当金繰入額	218,000	155,000
減価償却費	101,903	101,418

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 平成29年 3月31日 )

関係会社株式 ( 貸借対照表計上額 関係会社株式970,000千円 ) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 ( 平成30年 3月31日 )

関係会社株式 ( 貸借対照表計上額 関係会社株式970,000千円 ) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	452,961千円	243,800千円
繰越欠損金	-	113,613
退職給付引当金	82,415	81,890
役員長期未払金	81,682	81,682
関係会社株式	74,798	74,798
賞与引当金	67,165	47,399
返品調整引当金	14,299	15,109
ゴルフ会員権	8,051	4,749
その他	101,586	90,331
繰延税金資産小計	882,961	753,373
評価性引当額	882,961	753,373
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	346,636	479,610
繰延税金負債合計	346,636	479,610
繰延税金資産(負債)の純額	346,636	479,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.5
住民税均等割	4.1	3.7
評価性引当額の増減	13.8	30.3
その他	0.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	4.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	749,477	24,957	-	42,850	731,583	1,965,447
	構築物	17,457	1,254	-	1,387	17,323	70,153
	機械及び装置	906	-	-	129	776	10,149
	工具、器具及び備品	12,367	8,501	3,183	4,004	13,680	86,775
	土地	1,228,069	-	-	-	1,228,069	-
	リース資産	96,257	-	-	41,363	54,894	148,083
	計	2,104,535	34,713	3,183	89,736	2,046,328	2,280,609
無形固定資産	借地権	18,338	-	-	-	18,338	-
	電話加入権	10,120	-	-	-	10,120	-
	その他	29,018	21,459	-	11,681	38,795	-
	計	57,477	21,459	-	11,681	67,254	-

- (注) 1. 建物の増加は、TIMBUK2の2店舗の内装及び電気設備一式20,537千円等によるものであります。  
2. 工具、器具及び備品の増加は、TIMBUK2の2店舗のPOSレジ等4,412千円及び測定機4,088千円等によるものであります。  
3. 無形固定資産のその他の増加は、ソフトウェア21,459千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,503,318	439	694,460	809,298
賞与引当金	218,000	155,000	218,000	155,000
返品調整引当金	46,412	49,409	46,412	49,409

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 貸借対照表及び損益計算書については、当社ホームページ上に掲載しております。

ホームページアドレス <http://zett.jp/>

2. 当社定款の定めにより単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成29年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日近畿財務局長に提出。

(第69期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月13日近畿財務局長に提出。

(第69期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第66期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

事業年度(第67期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

事業年度(第68期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度(第66期)(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

事業年度(第67期)(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

事業年度(第68期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第67期第2四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第67期第3四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第68期第1四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第68期第2四半期)(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第68期第3四半期)(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第69期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第69期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

(第69期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年5月14日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

ゼット株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 東平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 達哉	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼット株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ゼット株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

ゼット株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 東平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸 達哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼット株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。